

No.	質問	回答
1	募集要領p.4「（６）提案書の提出期限、場所及び方法」「エ提出書類」について、副本を作成するルールはありますか。 「印刷した正本に会社名等を上から黒塗りして提出」もしくは、「副本用のデータ上で会社名等そのものを削除して提出」のどちらかご指定があればご教示ください。	副本も正本同様に、企業名も明らかにした状態で作成してください。
2	募集要領p.4「（６）提案書の提出期限、場所及び方法」「エ提出書類」について、「スライドは15枚程度まで」と指定がありますが、表紙や目次も枚数に含める想定でしょうか。	表紙や目次も枚数に含めます。
3	募集要領p.4「（７）プレゼンテーション審査」について、プレゼンテーション審査当日は、オンラインでの参加を併用することは可能でしょうか。	プレゼンテーション審査当日は、別紙４「業務体制書」に記載した業務責任者及び担当者を含む３名以内での参加をお願いします。 オンラインでの参加を併用することは可能ですが、３名の内数としてください。
4	・プレゼンテーション審査の日程について、要領には【令和7年7月24日（木）午後】、WEBサイトには【7月23日（水）】と記載されているが、どちらが正しい日程か。	要領の記載が正しく、市ホームページについて、6/17に修正をいたしました。プレゼンテーション審査は、令和7年7月24日（木）午後です。
5	交通に関するデータは、どのようなデータを提供していただけるか。	各コミュニティバスの統計データ（乗車人員等）や、一部期間（1週間程度）の乗車状況（バス停ごとの乗車数や乗り継ぎ状況、利用者の性別、年齢など）、生活支援サービス及び外出支援サービスの実施状況（件数等）について、データを提供できます。

No.	質問	回答
6	本契約と別の講師に関する謝金について、規定はあるか。	受託者に所属しない外部の講師に対する謝金・旅費は、本業務の趣旨を踏まえ選定し、国土交通省の支出基準を上限に、事前に発注者と協議をした上で決定することとし、本契約とは別に、発注者が直接講師へ支払います。 【国土交通省の支払基準】 → https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4722ea5e-a3da-4874-8ca1-93eb8f82545b/75c902b7/20250401_resources_resources_honorarium_guideline_02.pdf